

春 秋 会



幹事長 平 山 淳

春秋会の歴史

春秋会は、大正13年（1924年）に創設されて以来、91年の歴史を有します。会名の由来は、春には弁理士会役員選挙のために集まり、秋には弁理士試験合格祝賀会のために集まるから、というものです。当初は、旧制東京高等工業高校（現東京工業大学）の出身者が中心となっていました。現在は出身校や専門分野に関わらず多数の会員が所属しており、約880名の会員を擁しています。

また、昭和48年（1973年）には、東海春秋会が設立されました。東海春秋会は、本会の幹事会と別に幹事会を有し、東海地区において独自に活発な活動を行っております。

そして、春秋会は創設以来、日本弁理士会を支えるべく、会長、副会長をはじめとする役員を多数輩出し、委員会や附属機関の委員も多数推薦してきました。今年度は、役員として、副会長1名、執行理事1名、監事1名、常議員11名、が活躍しています。

また、各種委員会、及び附属機関の委員長並びに委員等を多数輩出しています。さらに、関東支部、東海支部、日本弁理士協同組合、日本弁理士政治連盟等においても、多数の会員が活躍しております。特に、東海春秋会は、東海支部の運営を支える重要な役割を果たしています。

春秋会の組織

1) 総会

総会は最高意思決定機関であり、年に2回の定期総会と、必要に応じて開催される臨時総会とがあります。総会では、予算及び決算の承認、重要人事、会則の改廃等に関する議案の審議及び決議を行います。

2) 幹事会

幹事会は、会務の執行機関であり、幹事長が春秋会を代表します。年度は1月から12月までであり、今年度は幹事長1名、副幹事長3名、幹事12名、顧問1名の計17名で構成されています。会合は、概ね月1回の開催で、時間の多くは各種行事の企画や準備に割かれます。また、総会に議案提出する予算、決算、人事等の審議も重要な事項です。

3) 相談役会

相談役会は、会務の運営その他重要な事項について、幹事長の諮問に応ずる機関であり、幹事長経験者、及び日本弁理士会会長、副会長、各支部長の経験者で構成されています。相談役会には定例会はなく、幹事長が必要に応じて召集し、重要な人事や政策についてご意見を伺います。

4) 委員会

春秋会は、人事、協議（選挙対策）、政策、研修、広報及び規約の6つの委員会を常設委員会として設置しており、必要に応じて特設委員会を設置します。

春秋会の委員会

1) 人事委員会（磯貝克臣委員長）

人事委員会は、日本弁理士会（関東支部含む）の役員、委員会委員および春秋会幹事長といった重要人事について、幹事長の諮問を受けて、適切な人材配置を検討します。また、幹事長が随時受ける推薦依頼につき、必要に応じて候補者選定に助言を頂いています。

2) 協議委員会（出野知委員長）

協議委員会は、日本弁理士会役員の選出について他会派と協議を行うと共に、選挙対策について検討します。選挙期間中は、選挙対策委員会として、選

挙運動の司令塔になります。

3) 政策委員会(岩本康隆委員長)

政策委員会は、日本弁理士会や日本弁理士クラブからの意見聴取依頼に対応して各種重要政策について検討を行い、答申、提言等を行います。また、必要に応じて、日本弁理士会の政策について春秋会で独自に検討し、意見を発信します。

4) 研修委員会(柴田富士子委員長)

研修委員会は、会員に向けた研修の企画及び実施を行います。現在は、前年度に作成した研修計画に沿って継続研修を実施することが多く、名古屋と東京をTV会議システムで繋いだ研修会を実施しています。また、それ以外に臨時の研修会を行うこともあります。特に今年度は、プロダクト・バイ・プロセスクレームに関する最高裁判決、PLTに関連した特許法改正など新たな動向がありましたので、より多くの研修会を開催しています。

5) 広報委員会(荒木邦夫委員長)

広報委員会は、年に2回の会報「春秋」の発行及び春秋会ホームページの運営を担当します。選挙用のパンフレット及びホームページの作成も担当頂いています。

6) 規約委員会(橋本清委員長)

規約委員会は、春秋会会則や細則の改正が必要になった場合に、幹事長の諮問に応じて具体的な規定ぶりについて検討いただきます。

春秋会の同好会

春秋会には、会員の親睦を図るため、野球部、テニス部、ゴルフ部、スキー部、ボウリング部、春秋ダイバーズ、マウンテンバイク同好会、オートバイ同好会、麻雀部、句会、カメラ部、レーシングカート同好会があり、積極的な活動を行っています。

特に、野球部はパテント杯、ゴルフ部はパテントマスターズを始めとする各種コンペ、テニス部及びボウリング部は日弁の大会に参加し、腕を競っています。ボウリング部は、先年暮れの日弁大会で団体戦優勝を飾りました。テニス部は、本年度の日本弁理士協同組合テニス大会で優勝&10位の成績を残しました。また、スキー部及びダイバーズは、春秋会

員のみならず他会派の先生方もお招きした合宿を実施しています。

春秋会の行事

1) 叙勲褒章祝賀会兼新年会

例年、1月末に開催される、叙勲や褒章を受けられた方をお祝いする会です。年度切替の新旧幹事顔合わせの会ともなっています。

2) 日本弁理士会役員退任慰労・新任激励会

平成26年度で退任された日本弁理士会役員の慰労及び平成27年度から新任された日本弁理士会役員の激励のため、4月9日に明治記念館で開催しました。

3) 新規登録祝賀会

実務修習が導入され、弁理士登録が最短でも試験合格の翌4月以降となったことに伴い、試験の合格とは別に新規登録もお祝いすべく、例年開催しています。本年度は、5月22日に霞山会館にて開催しました。また、祝賀会に先立って、日本弁理士クラブ幹事長の西島孝喜先生を講師としてセミナーを開催しました。

4) 旅行会

例年、5月～7月頃に親睦のため旅行会(1泊2日)を開催しています。本年度は、7月25日～26日に信州上諏訪温泉に行きました。1日目は、元特許庁審査官の工藤嘉晃先生を講師として先行技術文献調査に関するセミナーを開催しました。2日目は、霧ヶ峰、サントリー白州工場などの観光地を巡る観光コースと、コンペで腕を競うゴルフコースに分かれて楽しみました。

5) 交流納涼会

若手会員の親睦を図る行事として、夏に開催しています。今年度は、横浜港でクルーザーを貸し切り、船上でのクルージングを楽しみました。また、クルージングの後は、横浜スタジアムにて横浜対広島試合を観戦して盛り上がりました。この行事は、会員のみならずその家族、友人、同僚等も参加可能とし、参加のし易さを主眼に置いています。

6) 口述練習会

例年、本試と同じ会場で開催しています。本年度は、10月7日にザ・プリンスパークタワー東京で開

催すべく準備を進めています。

7) 日本弁理士会役員当選祝賀会

晴れて日本弁理士会役員選挙に当選された方をお祝いします。本年度は、10月22日にホテルオークラにて開催の予定です。

8) 弁理士試験合格祝賀会

弁理士試験に合格された方をお祝いします。別途

新規登録祝賀会も行いますので、合格祝賀会は華美にせず、低予算で工夫を凝らした会としています。本年度は、11月下旬に都庁の展望台で開催する予定です。また、祝賀会と併せて就職懇談会を行っています。

以上

稲門弁理士クラブ



稲門弁理士クラブ代表 市川ルミ

1. 稲門弁理士クラブについて

稲門弁理士クラブは、その名の通り、早稲田大学の出身者によって創設された、早稲田大学（大学院）出身の弁理士の集まりです。稲門弁理士クラブは、早稲田大学卒業生が各地域、職域で構成する早稲田大学校友会として、早稲田大学に正式に登録されている稲門会の一つであり、職域稲門会の一つです。また、現在日本弁理士クラブにある五会派の中で、会員資格として出身校を条件としている唯一の会派で、200名の会員が所属しております。稲門弁理士クラブは会員資格を限定しているため、日本弁理士クラブの五会派の中で、最も人数の少ない会派となっておりますが、それ故に、ベテランの先生方から若手の先生方まで非常に声を通りやすい雰囲気も特徴として併せ持っております。

2. 稲門弁理士クラブの組織

稲門弁理士クラブには、弁理士の仕事に携わる者同士で研鑽しつつ、親睦を深める団体としての側面と、日本弁理士会の活動をサポートするべく結成された日本弁理士クラブの一会派としての側面とがあり、次のような組織構成で運営しております。

稲門弁理士クラブでは、幹事会が意思決定機関であり、その幹事会において様々な議案の審議と決定がなされております。平成27年度の幹事会は、代表1名、副代表10名、代表補佐27名、理事2名、相談役9名、会長1名の合計50名のメンバーで構成されており、副代表及び代表補佐を中心として、主に、人事、渉外、協議・選対、会員情報管理、研修、親睦、祝賀会、政策、会計、広報、訃報・弔電、郵送事務の各部会に分かれて活動しております。

3. 稲門弁理士クラブの主な行事

（1）研修会

第1回：5月11日、早稲田大学法学学術院教授の高林龍先生をお招きして、研修会「特許法の最近の立法動向と注目すべき判例の検討」を開催しました。特許法の立法動向について、平成26年改正の内容を中心に、様々な観点からご解説いただきました。また、注目すべき判例については、講義形式で参加者と議論を交わしながら解説いただきました。この回には40名を超える先生方が参加され、盛況のうちに終了しました。

第2回、第3回：5月26日と9月2日に、松田綜合法律事務所の弁理士・弁護士 西村公芳先生を中心に、判例勉強会「判夕掲載知財判例の検討（第1回、第2回）」を開催しました。判例タイムズ（判夕）に掲載された判例を抜粋して、活発に議論・検討が行われました。

第4回以降：判例勉強会「判夕掲載知財判例の検討（第3回、第4回）」や著名な講師の先生による研修会を実施する予定です。

（2）新人・若手歓迎会

数年前より継続的に開催している新人・若手歓迎会を、本年度は5月11日に、母校早稲田大学法学学術院教授の高林龍先生をお迎えし、頤和園霞ヶ関店において、早稲田出身の新規弁理士登録者を対象として開催しました。歓迎会では皆様とお食事を楽しみながら、終始和やかな会になりました。

（3）旅行会、ゴルフ大会

旅行会は、例年夏から秋にかけて、ご家族同伴のアウトホームな雰囲気で開催しております。近年では無名会の先生方にもご参加いただいております。本年度は、8月1日～2日と1泊2日で蓼科にて行いま

した。旅行会初日は丁度夕食前に、ゲリラ豪雨の影響で全館停電というハプニングに見舞われましたが、夕食が終わるころには回復し、非常灯の中での温泉やバイキングという貴重な体験を、参加者の皆様と共有致しました。また本年度は、この旅行会に合わせて、2日連続でのゴルフ大会を同じく蓼科にて開催しました。更に例年、稲門弁理士クラブは、ゴルフ大会パテントマスターズにも参加しております。

(4) テニス大会、ポーリング大会

例年、稲門弁理士クラブは、日弁テニス大会、日本弁理士協同組合テニス大会、日弁ポーリング大会に参加しております。今年は、日本弁理士協同組合主催のテニス大会において、主力2名を欠いた5名のメンバー構成ではありましたが、予選Bグループ内でトーナメントの頂点に立つという目覚ましい成果を上げることができました。

(5) 弁理士試験口述練習会

稲門弁理士クラブでは、早稲田出身・在学中の弁理士試験の受験生を支援するため、例年、口述試験練習会を開催しております。本年度は10月中旬の開催を予定しております。

(6) 日本弁理士会役員当選祝賀会

例年稲門弁理士クラブでは、無名会と合同で日本弁理士会の役員選挙開票日に、浜松町東京會館にて、日本弁理士会の役員当選祝賀会を開催しております。

(7) 弁理士試験合格祝賀会

早稲田出身・在学中の弁理士試験合格者をお祝い

するために、稲門弁理士クラブでは、毎年稲門特許会との共催で、早稲田大学関係者をお招きして、弁理士試験合格者祝賀会を母校早稲田大学の大隈会館又はリーガロイヤルホテル東京で開催しております。稲門特許会は、稲門弁理士クラブに所属していない早稲田出身の弁理士の先生方による団体です。この祝賀会は、弁理士試験合格者をお祝いするだけでなく、稲門弁理士クラブへの所属の有無を問わずに、早稲田出身の弁理士が広く集まる年に一度の大変良い機会ともなっております。早稲田出身の弁理士が一堂に会する様は、まさに「仰ぐは同じき 理想の光（早稲田大学校歌より）」だと感じます。因みに本年度は、12月上旬に、「心のふるさとわれらが母校（早稲田大学校歌より）」早稲田大学大隈会館にて開催致しますので、早稲田出身の多くの弁理士の先生方のご参加を心よりお待ちしております。

4. おわりに

稲門弁理士クラブは、これからも日本弁理士クラブを構成する会派の一員として、他会派と協調しながら、日本弁理士クラブ及び日本弁理士会の活動に協力し、「久遠の理想（早稲田大学校歌より）」に向かって、知的財産業界の発展に尽力して参ります。今後とも稲門弁理士クラブをよろしくお願い申し上げます。

以上

南甲弁理士クラブ

幹事長 藤 沢 昭太郎

南甲弁理士クラブについて

南甲弁理士クラブは、昭和3年に中央大学出身の先輩方により創立されました。今年で創立87周年を迎え、会員数は430名ほどになりました。「南甲」という名称は、中央大学の旧校舎（駿河台校舎）が東京府神田区南甲賀町に所在していたことに因んだものですが、現在は出身大学等に関係なく、様々な経歴の会員の協力により、クラブの活動が運営されています。

南甲弁理士クラブの会則には、「会員相互の親睦を深め、意図の統一につとめ、日本弁理士会の活動を円滑にすると共に、弁理士業務の進歩拡充を図ることを目的とする」との定めがあります。この目的を達成するために、様々なイベントを通じて会員相互の交流が図られています。

南甲弁理士クラブは、「遊びの南甲」とも言われます。南甲弁理士クラブの会員は、毎年恒例の旅行会、納涼会等に積極的に参加するのは勿論のこと、先輩後輩の垣根なく夜遅くまで飲み明かしたり、有志でゴルフをしたりと、様々な場面で親睦を図っています。特に最近では、野球部が復活し、若手を中心とした活動も活発に行われています。このような各種の親睦活動を通じて会員相互の一体感が生まれ、それが会務活動に反映されています。

このように、南甲弁理士クラブは、活発な親睦活動を通じて世代を超えた団結力を養い、日本弁理士クラブの一派として日本弁理士会を支えていくことを活動方針としています。

南甲弁理士クラブの組織

南甲弁理士クラブは、総会を最高意思決定機関とし、クラブの運営にあたる幹事会、意見聴取機関としての顧問会、独立してクラブの会計監査を行う会

計監査委員会により構成されています。

本年度の幹事会は、幹事長、筆頭副幹事長を始めとする8名の副幹事長、13名の幹事の計22名で構成されています。幹事会には、例会・親睦・研修・普及・情報・広報・人事・政策・協議の9部会と、東海支部があります。主な部会と東海支部の活動は以下の通りです。

例会部会

川村武部会長をはじめとする例会部会は、昨年度から新設された新しい部会です。例会開催の趣旨は、現在、日本弁理士会でどのようなことが検討され、議論されているかを、会員の先生方にフィードバックすることで、ホットな情報を当クラブ内で共有することにあります。具体的には、日本弁理士会の役員を務めている会員の先生方に、簡単な会務報告をして頂き、質問等がある場合にはその場で議論する、といったことを行っています。

本年度の例会は、11月27日（金）に東海支部にて開催される予定です。

親睦部会

林裕己部会長をはじめとする親睦部会は、会員間の親睦を深めるために、旅行会・納涼会・忘年会を企画・開催しています。

本年度は、5月23日（土）～5月24日（日）に、上諏訪温泉で旅行会を盛大に開催しました。また、7月18日（土）には、東京ディズニーシー・ホテルミラコスタで納涼会を開催し、会員の家族を交えて親睦を深めました。忘年会は、例年通り12月の第1金曜日（12月4日）に開催する予定です。

研修部会

河野生吾部会長をはじめとする研修部会は、会員にとって有益な様々な研修会をアレンジしています。本年度は計3回の研修会を企画しております。当クラブの研修会は毎回多数の先生方に受講して頂き、研修内容についても好評を得ています。また、当クラブでは、会員以外も対象とした研修（弁理士であれば誰でも参加できる研修）も開催しています。更に、当クラブは「認定外部機関」の一つであり、当クラブが開催する研修会に参加することにより、単位取得できるようになっています。これらの研修は、テレビ会議システムを利用して、東海支部にも同時中継されます。

普及部会

佐藤雄哉部会長をはじめとする普及部会は、弁理士試験受験者及び合格者を対象とした普及活動を行います。本年度は、5月14日（木）に、水天宮のロイヤルパークホテルにて、実務修習を終了して弁理士登録が可能になった新人を対象に、登録祝賀パーティーを開催しました。また、10月14日（水）には口述練習会を、11月には合格祝賀会を開催する予定です。

情報部会

山田一範部会長をはじめとする情報部会は、当クラブのホームページの維持・メンテナンスを行うと共に、会員メーリングリストの管理等を行っています。ホームページは、当クラブの情報をタイムリーにクラブ内外に発信する重要な役割を担っており、また、会員メーリングリストは、会員へのタイムリーな情報を提供する重要なツールとなっています。

広報部会

石井茂樹部会長をはじめとする広報部会は、年一回の会報「南甲」と、年数回の「南甲新聞」を発行し、当クラブの活動状況を詳細に報告しています。特に、「南甲新聞」では、会員の赤裸々な姿がフライデーされることもあり、家に持ち帰ることが出来ない場合もあります…。

東海支部

東海支部は、向山正一支部長、水野祐啓支部代表幹事をはじめとする東海支部幹事会により、東海地区に密着したきめ細やかな支部活動を行っています。また、日本弁理士会東海支部にも役員を毎年多数送り出して中心的な役割を担っており、日本弁理士会東海支部の運営に積極的に貢献しています。

レクリエーション部の活動

有志が集まったレクリエーション部として、ゴルフ部、テニス部、ボーリング部、フットサル部、野球部等があります。野球部は、長い間休部状態にありましたが、昨年度から活動を復活し、パテント杯への参加を実現しております。近藤豊監督のもと、1回戦突破し、残念ながら2回戦で敗退しましたが、来年の優勝を誓って既に再始動しております。ゴルフ部は、南甲弁理士クラブ以外の会派の先生も参加可能なオープンコンペを年数回ほど開催しています。テニス部及びボーリング部は、日本弁理士クラブ主催の大会にチームとして参加しています。フットサル部は、若手を中心として練習会や試合などの活動を行っています。

おわりに

本年度、当クラブでは「総力」をスローガンに掲げて活動を行っています。昨年度は、我々南甲弁理士クラブの仲間から日本弁理士会会長と、2名の日本弁理士会副会長を輩出することができました。これは我々南甲弁理士クラブが培ってきた団結力が、結実した成果であると思います。また、日本弁理士クラブに所属される全ての会派の先生方に大変なご協力とご尽力を賜りました。この場を借りまして、皆様に深くお礼申し上げます

しかしながら、我々弁理士を取り巻く環境は、決して楽観できるものではありません。また、将来に希望の持てる日本弁理士会を築くべく日々尽力している、日本弁理士会会長と2名の日本弁理士会副会長を支えていかなければなりません。そのためには今年度も引き続き、我々南甲弁理士クラブの「総力」を結集する必要があります。

今後とも、南甲弁理士クラブをどうぞよろしくお願い申し上げます。

P A 会



幹事長 杉村 憲 司

PA会について

PA会は大正11年（1922年）に創設され、93年のとても長い歴史のある会派です。PA会という名は、Patent Attorneyの頭文字からきており、現在では、986名の会員を擁しており、近いうちに、1000名に達成すると思われます。

PA会は、このように長い歴史のある会派ですが、最近では、若手弁理士の方々が中心となって、新規の企画や試みもしており、新風が吹き込まれ、新しい流れも生まれてきています。PA会には、幅広く知的財産全般に精通した会員が多くいることはもちろん、特に外国と商標に精通した会員が多く、国際化やオープンイノベーションの時代に、活躍を期待されている人材が多いことも特徴です。深い内容の研修が豊富なことも特徴であり、海外から専門家を招いて英語による研修も開催しています。

このように、PA会は、選挙母体であることに加え、会員相互の親睦、研鑽を図る同好の志の集まりであり、日本弁理士会の役員、委員会に多くの会員を推薦し、役員会、委員会活動等を通じて日本弁理士会の運営に協力する団体であります。色々な役割を持ちながら、そのための内部組織を有し、各種活動をしています。

PA会の組織

PA会には、第1条から第10条までからなる会則があり、その会則に、役員、総会、幹事会等が定められています。これらの規定に基づきPA会が運営されています。

1) 幹事会

幹事会は、幹事長、幹事長代行、副幹事長、幹事相談役、常任幹事、作業部会幹事等から構成され、

PA会の運営にあたっています。

平成27年度の幹事会は、幹事長1名、幹事長代行1名、副幹事長5名、幹事相談役5名、常任幹事21名、協議委員長1名、作業部幹事14名から構成されています。

幹事会は、ほぼ毎月1回、定例会を開催し、各種事項につき活発な議論・審議を行っています。また、緊急の事項につきましては、幹事会メーリングリストを用いて審議しております。

2) 総会

総会は、年に1回開催され、必要であれば臨時総会が行われます。総会では、年度予算・決算の承認等についての決定が行われます。

3) 作業部会

PA会の実際の運営に大きく寄与するのが作業部会です。

①中部部会

山田稔幹事を中心に、東海地方のPA会会員の組織、親睦を企画、実行しています。本年、中部部会は発足20周年を迎え、記念式典を行いました。

②組織1部会

帯包浩司幹事を中心に、東京で2回、名古屋で1回の口述練習会を開催し、講師約45名で約135名の受講生を受け入れます。

③組織2部会

岩見晶啓幹事を中心に、本年度は、神宮球場での野球観戦会、東京湾大華火祭鑑賞会を開催しました。組織が大きくなっている中でも会員ニーズに合った様々な企画を検討し、実行しています。

④会計部会

中尾直樹幹事を中心に、寄付金等の依頼および会全体の入出金を管理しております。現在、寄付

金のあり方についても検討しております。

⑤会報部会

太田昌宏幹事を中心に、P A会パンフレット及びP A会会報の編集及び発行を、渡辺和宏部会長を中心に、ホームページの運営・管理を行っています。

⑥研修部会

伊藤隆治幹事のもと、網野誠彦部会長を中心に新人研修、田中秀幸部会長を中心に一般研修、長谷川綱樹部会長を中心に商標研修、亀山育也部会長を中心に国際研修を立案し、実行しています。研修には大変力を入れております。

⑦企画1部会

高橋雅和幹事を中心に、今年は約100名参加の弁理士登録祝賀会、忘年会を企画し、実行しております。

⑧企画2部会

甲原秀俊幹事を中心に、叙勲等の祝賀会、旅行会を企画しております。本年度は長野県松本市に行く旅行を企画しております。P A会の旅行会は、お子さん連れのご家族で参加される方も多く、とってもアットホームな雰囲気の良い旅行会です。

⑨企画3部会

吉田みさこ幹事を中心に、婚活パーティを企画しております。人生のパートナー探しにぜひ一度ご参加ください。

⑩政策部会

上山浩幹事のもと、林篤史部会長を中心に定期的に政策を検討し、日弁等に意見の提出を行っています。今年は活動が大変活発です。

⑪人事部会

坂本智弘幹事を中心に、P A会会員の希望等を勘案して、日本弁理士会や日本弁理士クラブ等へ、委員等の推薦を行っています。

⑫庶務1部会

伊吹欽也幹事を中心に、主として毎月開催される幹事会の設営と、議事録の作成等を行っています。

⑬庶務2部会

佐藤玲太郎幹事を中心に、P A会会員のデータ

管理、会員名簿発行、P A会メーリングリストの管理等を行っています。

⑭庶務3部会

鈴木大介幹事を中心に、P A会会員や日本弁理士会会員の慶弔の作業を行っています。

新たな取り組み

昨年度新たに立ち上げられたP A会企業弁理士の会は、本年度、積極的に活動が開始されています。

協議委員会

渡邊伸一協議委員長のもと、12名の協議委員で組織され、日本弁理士会役員を選出について他会派と協議を行うと共に、選挙の対策について検討を行っております。

P A会の同好会

現在、P A会には、11種の同好会があり、それぞれ希望に応じて多くの会員が各同好会に属しています。また、ランニング同好会及び音楽同好会が新たに発足しました。

1) ゴルフ同好会

ゴルフ同好会では、年に4回のコンペを開催しています。今年は、第1回コンペ(4月)には20名、第2回コンペ(6月)には16名が参加しました。また、今年5月のパテントマスターズには20名が参加し、女性の参加者も増えています。

2) 麻雀同好会

偶数月の第1土曜日の午後に、虎ノ門近くの雰囲気の良い雀荘で麻雀大会を実施しております。

3) テニス同好会

日本弁理士クラブのテニス大会と日本弁理士協同組合主催のテニス大会に参加しております。

4) スキー同好会

スキー同好会では、毎年2回のスキーツアーを開催しています。今年は、猪苗代スキー場及びホワイトワールド尾瀬岩鞍にてツアーを行いました。スキー、スノーボードを問わず、初心者から経験者まで自由に参加することができます。ご家族やご友人の参加も可能です。

5) ボウリング同好会

ボウリング同好会では、通常の大会を年に1～2回、男女ペアで競い合うミックスダブルスを年に1回行っています。また例年、日本弁理士クラブボウリング大会にも参加しており、今年も頑張ります。

6) アウトドア同好会

近年活動が活発で、八ヶ岳、高尾山、奥多摩、仙丈ヶ岳等に赴き、登山やハイキング、サイクリングも行っています。かなり本格的な活動を行っております。

7) 囲碁同好会

囲碁同好会では、月に一度例会を開催しております。例会では、指導大局が主であり、初心者大歓迎をうりにしています。また近年は参加人数も増加したため、今年の1月と7月には大会も開催しました。

8) 野球同好会

20代後半から50代まで老若男女を問わず、野球好きの有志が集まった同好会です。今年も、特許庁主催の Patent Cup 争奪野球大会に参加し、3度目の参加で初めて2回戦に進出できました。来年は今年よりも良い結果が得られるよう頑張ります。

9) フットサル同好会

毎月1回、試合形式で2時間の練習を行っています。30人ほどのメンバーのうち、平均して毎回12～13名のメンバーが集まります。フットサル経験の有無や性別、年齢を問わず、幅広いメンバーが参加し

ています。

10) 音楽同好会

音楽同好会は、2014年末に発足したばかりの新しい同好会です。2014年末にはお披露目ライブを行ったほか、今年の3月と7月には定例行事として合同練習会を行いました。今後は、ライブハウスでの演奏イベントを目指すほか、ミニライブ演奏会を随時開催する予定です。

11) ランニング同好会

今年発足したばかりのランニング同好会では、皇居1周チームランニングや懇親会の開催など、除々に活動を始めております。今後、皇居ジョギング会の定期的開催や、駅伝大会への参加など、活動の幅を広げていく予定です。

おわりに

PA会は、世界のビジネスのスピードと国際化が一段と速さを増す中、日本の弁理士の新しい道を開拓すべく、今後とも、他会派と協調して、日本弁理士会や日本弁理士クラブの活動に積極的に協力していく所存です。日本弁理士クラブ所属の5会派が一致団結して、日本弁理士クラブを盛りたて、若手とベテランの弁理士が力を合わせることで、新しい世界が開かれると信じます。今後とも何卒よろしくお願いたします。

無 名 会



幹事長 齋 藤 康

【無名会について】

無名会は、大正11年（1922年）1月に創設され、今年で93年の歴史を数えます。創設年である大正11年は、旧弁理士法（大正10年法）が施行された年であり、同年5月に弁理士会（現日本弁理士会）が設立されています。

無名会の名は、老子の著書「道德経」第1章の一節「無名天地之始、有名萬物之母。」（名無きは天地の始めにして、名有るは万物の母なり。）に由来すると伝えられています。この一節は、老子思想の「道」を説明する一節で、ある訳によれば、「天と地が出現したのは〈無名〉（名づけえないもの）からであった。〈有名〉（名づけうるもの）は万物の（それぞれを育てる）母にすぎない」と訳され、「万物」を創った「天地」の始源は「無名」（名づけえないもの）であるとも説明されています。無名会の創設当時は、旧弁理士法の施行前夜で、まさにこれから弁理士にとっての「天地」が出現するという状況であったことから、その「始源」たらんとする創設者の強い覚悟と自負心を表明すべく、「無名会」と命名されたのかもしれませんが。このことは、無名会60周年記念誌「無名会の沿革」において、故谷山輝男会員が「弁理士法の公布を機にして弁理士の業務内容も明確になり、弁理士業務の発展或いは弁理士会の設立・運営に互いに協力して関与するために、（中略）無名会を発足した」と回顧されていることから伺い知ることができます。

また、無名会では、「弁理士を一生の天職とする者が、互いに手を取りあって、互いに喜び、互いに憂い、共に長短相補い、その天職を全うすることを理想とする。」という創設理念の下、これまでの長い歴史の中で、年齢や経験の違いを過度に意識せず、率

直な意見を発言できる風通しの良い雰囲気、脈々と受け継がれ、培われてきました。

無名会は、会員数が280名前後と所帯こそ小さいものの、まさに弁理士の歴史とともに歩んできたといえることができると思います。

【無名会の組織】

無名会は、幹事長、2名の幹事長代行の下、会誌、研修、企画、人事、政策、情報、福利厚生各委員会によって構成されています。

更に、委員長及びその経験者から構成される幹事会があり、最高意思決定機関である総会の事前審議や総会決議事項以外の決議を行う役割を担っています。

【無名会の委員会】

（1）会誌委員会（委員長：中村 希望）

会誌「無名」の発行を担当する委員会です。「無名」誌は毎年11月に発行され、全会員に届けられています。会員による日本弁理士会の会務報告や、無名会の活動報告、あるいは会員の近況報告や新入会員の紹介等充実した内容となっています。昨今は、インターネットの普及によりホームページを介して情報がやり取りされる時代となりましたが、まだまだ紙媒体の会誌の需要は高く、じっくりと読むことができ、長く保存できる点では重要な媒体です。

（2）研修委員会（委員長：本間 博行）

会員に対して様々な研修の場を提供する重要な委員会です。今年度は、3月10日と4月27日に平成26年度意匠法・商標法改正（新しいタイプの商標の保護制度の導入、意匠の国際登録に関するハーグ協定

のジュネーブ改正協定に基づく国際出願の導入等)の直前研修を開催しました。今年度はさらに、知的財産権と独占禁止法に関する研修、PBPクレームに関する研修を行う予定です。

なお、無名会は日本弁理士会継続研修の認定外部機関として認定されています。

(3) 企画委員会 (委員長：香坂 薫)

弁理士試験合格祝賀会、日本弁理士会役員定時選挙の結果を受けた当選祝賀会及び新年会をはじめとして、各種会合の企画・実行を担当する実働量の多い委員会です。

本年度は、1月20日に叙勲褒章祝賀会・新年会(於：明治記念館)を、4月21日に新旧役員慰労激励会(於：東海大学校友会館)を、8月27日に若手懇親会(於：有楽町「やまや」)を開催しました。また、本年度の役員当選祝賀会は10月22日に浜松町東京會館にて、弁理士試験合格祝賀会は11月19日に六本木アークヒルズで開催する予定です。

(4) 人事委員会 (委員長：亀崎 伸宏)

日本弁理士会や日本弁理士クラブの各委員会への委員の推薦、無名会内の委員の推薦を行う、いわば会員の配置を決定する要の委員会です。本年度は、日本弁理士会の各委員会に、無名会から延べ110名余の委員が推薦されています。

また、いざ日本弁理士会において選挙というときには、選挙対策本部として活動するという役割も担っています。

(5) 政策委員会 (委員長：篠原 淳司)

日本弁理士会の諸政策に対して、無名会として議論・検討した意見を答申する委員会です。また、無名会の中・長期を含めた会務の運営・政策に関する諮問事項を検討する役割も有しており、無名会の現在及び将来の動向を左右する重要な委員会です。

本年度は、事務所のダブルブランドに係る例規改正、日本弁理士会役員選挙の投票制度についての検討を行いました。

(6) 情報委員会 (委員長：山田 勉)

ホームページ及びメール網の運営・維持管理を行う委員会です。ホームページ、メール網は、会員への迅速な情報伝達媒体としての役割だけでなく、会員間の意見交換の場としての役割も担っております。

(7) 福利厚生委員会 (委員長：村雨 圭介)

主として、年1回の親睦旅行会を企画・実行する委員会です。旅行会には例年30名程の会員が参加し、1日目は宴会、2日目は観光組とゴルフ組とに分かれて親睦を図っています。今年は10月30～31日に宮城県の松島温泉「一の坊」にて開催する予定です。

また、この委員会は、各同好会への援助を行っており、旅行以外の場での会員相互の親睦のバックアップも行っています。

[無名会の同好会]

無名会の公認同好会として、ゴルフ同好会、ワイン同好会、テニス同好会、ボウリング同好会、ジャズの夕べを楽しむ会、囲碁同好会、麻雀同好会があります。

ゴルフ同好会では、毎年春に「無名カップ」を開催しており、本年度は4月25日に千葉県の新南総ゴルフ倶楽部にて開催しました。

ワイン同好会は年に数回開催されており、ワイン対決(各自ワインを持ち寄ってどのワインが一番料理に合うかを競う等)等毎回趣向を凝らした内容で楽しい会となっています。

テニス同好会、ボウリング同好会は、日本弁理士クラブ主催のテニス大会、ボウリング大会に参加しています。特に、テニス同好会は、1月24日に開催された日弁テニス大会で優勝し、昨年に続いて2連覇を達成しています。

また、本年度は非公認の同好会としてランニング同好会が発足しました。日頃の運動不足解消等を目的として、月1回開催を目標に、平日の晩に皇居を1周(約5km)しています。まだ参加者は少ないですが、活動を継続していくことで、参加者も増えていくのではないかと思います。活動が定着すれば、公認同好会に格上げされる可能性もあります。

[本年度の新たな取り組み]

(1) Facebookページの開設

無名会ではホームページ（無名会HP）を開設し（<http://www.mumei.gr.jp/>）、無名会の紹介や各種イベントの告知、報告を掲載しています。しかしながら、無名会HPに新しい情報を掲載しても、自ら無名会HPにアクセスしなければこれらを目にすることができないため、情報発信媒体として必ずしも十分な機能を発揮しているとはいえません。

他方、近年では、Facebook利用者の拡がりを背景に、広告宣伝を目的として「Facebookページ」を開設する企業や団体も増えつつあります。このFacebookページを活用することで、ユーザーからのアクセスを待つことなく新たな情報を積極的に告知することが可能となり、上記したようなHPの弱点を補完することが期待されます。

無名会では、本年度中のFacebookページ開設を目指して目下準備作業中です。

(2) 会費見直しの検討

会費負担のあり方については、従来よりしばしば

議論されてきたところです。無名会では、今のところ幸いにして財政的な問題は発生していませんが、昨今の弁理士業界の環境変化に鑑みると、会費負担と会務負担とがリンクする現状の会費負担のあり方について、そろそろ見直しをしてもよい時期に来ているのではないかと個人的には考えています。

まずは、会員構成や会費徴収の現状分析を行い、公平な会費負担と会務負担のあるべき姿をじっくりと検討した上で、会員の理解を求めべく提案していきたいと考えています。

[最後に]

以上、無名会について簡単に紹介しましたが、無名会では、年齢や経験の違いを過度に意識せず、率直な意見を発言できる風通しの良い雰囲気が、永年脈々と受け継がれ、培われています。

無名会では、このような良き伝統を生かしながら、今後も、日本弁理士クラブの一会派として、他会派との協力関係を維持し、日本弁理士会の発展に貢献できるよう努力する所存です。